

動薬協会発 214 号  
平成 29 年 1 月 4 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
理事長 福井 邦 顕  
(公 印 省 略)

熊本県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う防疫対策の  
徹底について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり農林水産省消費・安全局長より通知  
(28 消安第 4268 号) がありましたので、お知らせします。

写

28消安第4268号  
平成28年12月27日

都道府県知事 殿

農林水産省消費・安全局長

熊本県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う防疫  
対策の徹底について

昨日、熊本県内の家きん飼養農場において死亡家きんが増加した旨、熊本県に対して通報があり、高病原性鳥インフルエンザの遺伝子検査を実施したところ、本日、H5亜型であることを確認しました。このことから、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針（平成27年9月9日農林水産大臣公表）に基づき、当該死亡家きんについて、高病原性鳥インフルエンザ（以下「本病」という。）の疑似患畜と判定しました。

これまで、青森県、新潟県、北海道及び宮崎県における発生確認に伴い、家きん飼養者に対する発生予防対策の助言・指導、早期発見及び早期通報の徹底、さらには、万一発生が確認された場合の迅速かつ的確な初動対応の徹底をお願いしてきたところです。

引き続き、家きん飼養者に対し、これまでの発生事例を踏まえた予防対策を助言・指導いただくとともに（別添参照）、これから年末・年始を迎えるに当たり、①家きん飼養者からの通報を確実に受けること、②その情報を当局動物衛生課を含めた関係者に直ちに共有することなどが確実に実施できるよう連絡体制の再確認を行い、防疫対応の徹底につき遺漏なきよう対応方お願いします。

# 野鳥、ねずみ等の小型の野生動物が侵入し得る経路

※家きん舎の特に外部から確認可能



家きん舎側面の金網の破損



家きん舎側面の金網の破損  
(手前は防鳥ネットを設置)



家きん舎側面の金網(所々にホコリがついておらず、  
動物が通過していると考えられるマス目あり)



家きん舎側面の  
防鳥ネットの破損

# 野鳥、ねずみ等の小型の野生動物が侵入し得る経路

※家きん舎の特に内部から確認可能



家きん舎の壁が一部破損し、  
床との間に隙間



(ホコリがなく、動物の通過が  
考えられる隙間)



家きん舎の排水口



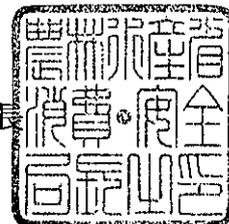
家きん舎の基礎部分にヒビ割れ



28消安第4268号  
平成28年12月27日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局長



熊本県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う防疫対策の徹底について

このことについて、別添のとおり都道府県知事宛て通知しましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いします。

また、貴職におかれましては、家畜防疫の重要性を十分御理解の上、傘下会員各位等に対し周知されますとともに、適切な対応がなされるよう御指導方よろしくお願いします。

